

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	門司区役所 総務企画課	093-331-0039
-----------	-------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度門司区有害鳥獣駆除業務委託	吉田 孝志	単価 1,540円/時間	令和6年4月1日	<p>本委託は、門司区に出没するイノシシ等有害鳥獣の駆除（捕獲等）を委託するものである。</p> <p>門司区において、イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲等に必要な免許、並びに有害鳥獣の捕獲等に従事した豊富な経験・実績を有し、本委託業務を効率的かつ効果的に実施できる公的団体は、北九州市東部地区イノシシ駆除協議会のメンバーである「一般社団法人福岡県猟友会門司支部 門司猟友会」（以下、「猟友会」という。）以外にない。</p> <p>しかしながら、猟友会から「団体として当該業務を受託することは困難」との申し入れがあったため、猟友会の会員であり、猟友会が当該業務受託者として最も適格と推薦する猟友会事務局長の吉田孝志氏に特命で当該業務を委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある。）	単価契約 予定総額 3,477,320円
令和6年度門司区有害鳥獣対策調査企画業務委託	吉田 孝志	1,018,116	令和6年4月1日	<p>本委託は、門司区に出没するイノシシ等有害鳥獣による被害防止のため、出没箇所の調査をはじめ、捕獲駆除等被害防止対策の提案、地元住民への指導・啓発を委託するものである。</p> <p>門司区において、イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲等に従事した豊富な経験・実績を有し、本委託業務を効率的かつ効果的に実施できる公的団体は、北九州市東部地区イノシシ駆除協議会のメンバーである「一般社団法人福岡県猟友会門司支部 門司猟友会」（以下、「猟友会」という。）以外にない。</p> <p>しかしながら、猟友会から「団体として当該業務を受託することは困難」との申し入れがあったため、猟友会の会員であり、猟友会が当該業務受託者として最も適格と推薦する猟友会事務局長の吉田孝志氏に特命で当該業務を委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある。）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	門司区役所 コミュニティ支援課	093-331-1882
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度市政連絡事務委託	門司区自治総連合会	34,216,005	令和6年4月1日	門司区自治総連合会は、各校区の自治連合会によって組織された、地域社会及び市政の発展に寄与する団体である。 本件業務は市民生活に密着した業務であり、コミュニティ活動の促進の面からも市民団体に委託することが望ましいため、当該団体に委託するものである。	自治法 施行令 第2号	34,216,005	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号